

(証券コード 9441)
平成27年 3月 9日

株 主 各 位

東京都千代田区平河町一丁目4番12号
株 式 会 社 ベ ル パ ー ク
代表取締役社長 西 川 猛

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月24日（火曜日）午後7時までにご到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月25日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番3号
ホテル ルポール麹町 2階「ロイヤルクリスタルの間」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第22期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.bellpark.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表
- 従いまして、本招集ご通知の提供書面に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.bellpark.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループの主な事業領域であります携帯電話等販売市場は、平成26年3月まで、高額キャッシュバックによるのりかえ(MNP)顧客の獲得競争が過熱しておりましたが、4月以降は一転して落ち着いた状態となりました。9月に新型iPhoneが発売され、販売台数は機種変更を中心に盛り上がりを見せております。

このような事業環境の中で、当社グループは音声端末の販売に注力するとともに、CS(お客様満足度)の向上に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高91,485百万円、営業利益2,369百万円、経常利益2,492百万円、当期純利益1,332百万円となりました。

なお、ご参考として、前事業年度における業績は、売上高84,227百万円、営業利益3,239百万円、経常利益3,425百万円、当期純利益1,878百万円となっております。

[ご参考：当社グループ運営店舗数]

平成26年2月10日に株式会社OCモバイル(現株式会社ベルパークネクスト)を完全子会社化したことにより、ソフトバンクショップ8店舗(直営7店舗、フランチャイズ1店舗)、ドコモショップ8店舗(すべて直営)、auショップ6店舗(直営4店舗、フランチャイズ2店舗)が当社グループに加わりました。これに伴い当社グループは、ドコモショップを二次代理店として、ソフトバンクショップ及びauショップについては一次代理店として運営する体制となりました。また、ソフトバンクショップの新規出店等により、当社グループが運営する主要3キャリアのキャリア認定ショップ数は、ソフ

トバンクショップ239店舗、ドコモショップ8店舗、auショップ8店舗となりました。

(平成26年12月末時点)

| | 直営店 | フランチャイズ | 計 |
|----------------|-----|---------|-----|
| ソフトバンクショップ | 187 | 52 | 239 |
| ドコモショップ | 8 | - | 8 |
| auショップ | 6 | 2 | 8 |
| ワイモバイルショップ (注) | 6 | 3 | 9 |
| Apple関連 | 3 | - | 3 |
| 合計 | 210 | 57 | 267 |

(注) 平成26年8月1日より、「ウィルコム」のブランド名が「ワイモバイル」に変更されました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は440百万円であります。その主なものは、販売管理システムのカスタマイズ、店舗等の開設及び改修に伴う設備の取得によるものであります。

③ 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式、その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成26年2月10日に株式会社OCモバイルの全株式を取得し、完全子会社化したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

なお、株式会社OCモバイルは、平成26年10月1日付で株式会社ベルパークネクストに商号変更しております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 19 期 (平成23年12月期) | 第 20 期 (平成24年12月期) | 第 21 期 (平成25年12月期) | 第 22 期 (当連結会計年度) (平成26年12月期) |
|----------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(千円) | — | — | — | 91,485,644 |
| 当 期 純 利 益(千円) | — | — | — | 1,332,804 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | — | — | — | 207.46 |
| 総 資 産(千円) | — | — | — | 26,600,203 |
| 純 資 産(千円) | — | — | — | 14,795,933 |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円) | — | — | — | 2,291.58 |

- (注) 1. 当社では第22期より連結計算書類を作成しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 19 期 (平成23年12月期) | 第 20 期 (平成24年12月期) | 第 21 期 (平成25年12月期) | 第 22 期 (当事業年度) (平成26年12月期) |
|----------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円) | 70,572,805 | 74,468,867 | 84,227,622 | 88,099,226 |
| 経 常 利 益(千円) | 2,781,429 | 3,200,797 | 3,425,624 | 2,496,715 |
| 当 期 純 利 益(千円) | 1,489,749 | 1,783,495 | 1,878,660 | 1,324,552 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 22,325.90 | 269.84 | 289.52 | 206.17 |
| 総 資 産(千円) | 22,053,579 | 21,647,779 | 24,020,736 | 26,037,356 |
| 純 資 産(千円) | 10,884,384 | 12,502,623 | 13,731,047 | 14,787,681 |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円) | 164,765.12 | 1,891.07 | 2,120.86 | 2,290.29 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
2. 当社は、平成24年11月29日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年1月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------------|--------|----------|----------------|
| 株式会社ベルパーク ネクスト(注) | 100百万円 | 100.0% | 情報通信機器販売サービス事業 |

(注) 平成26年10月1日付で、株式会社OCモバイルから商号変更しております。

(4) 対処すべき課題

当社は以下の5点を主な経営課題として認識しております。

① 人材への投資

人材の優劣が将来の業績を左右するとの考えから、人材への投資が最重要課題と認識しております。

スマートフォンの登場以降、ショップスタッフに求められる水準はますます高くなる一方で、クレーム対応や長時間残業等により、業界全体の退職率は上昇してきていると言われております。

当社は、新卒・中途社員問わず優秀な人材の採用と育成に注力するとともに、細やかなメンタルケア、通信事業者を巻き込んだ労働環境改善等、E S（従業員満足度）への配慮を一層行い、人材の質をさらに高めることで収益性との両立を目指してまいります。

② C S（お客様満足度）の向上

携帯電話は、スマートフォンの急速な普及等により「1人1台」を超える状況にあり、移動体通信事業者が提供する端末、サービス、ネットワーク品質の基本要素では差別化する余地は少なくなっております。また、MVNO（仮想移動体通信事業者）が提供する格安スマホの登場等により、携帯電話販売市場における顧客獲得競争は、新たな局面を迎えると予想されます。そのような環境下で、キャリアショップでのC Sやブランドイメージを含めたトータルの競争力が顧客獲得競争における大きな要因と成り得るものと認識しております。

当社はC Sの向上に取り組み、お客様、移動体通信事業者の双方から評価される販売代理店となることで、手数料の最大化、利益の最大化を図ってまいります。

③ 収益性の高い販売網の構築

アクセスのよい店舗立地、ゆったりとした展示スペース、お客様をお待たせしない十分なカウンター数を確保することは、C Sの向上、キャリアのブランドイメージ向上に不可欠となります。基準を満たす好立地の物件に対する出店や移転、店舗の改装、増床、カウンター増設等店舗の大型化についても、コストを勘案しつつ検討してまいります。

④ 新規事業の創出

当社グループは情報通信機器販売サービス事業を展開しており、主要な移動体通信事業者のキャリアショップを運営しております。MVNO（仮想移動体通信事業者）が提供する格安スマホ、料金プラン等により、毎月の通信利用料金は今後低下することが予想され、それに伴い、移動体通信事業者の収益を原資とした販売手数料も低下することが予想されます。

新規事業の創出による収益基盤の強化及び事業の多様化に取り組む必要があります。

⑤ 経営体制の強化

ステークホルダーとの相互繁栄を図るにあたり、専門性の高い優秀な社外役員の登用による取締役会の活性化、ガバナンスの強化に取り組んでまいりました。

引き続き優秀な人材の幹部登用等によって、代表取締役役に過度に依存しない経営体制の構築を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

| 事業 | 主要な事業内容 |
|----------------|---|
| 情報通信機器販売サービス事業 | 携帯電話等情報通信機器の通信サービスの新規契約等の取次、情報通信機器等商品の販売、割賦契約の斡旋、故障修理や料金プランの変更等受付、並びに通信料金の収納受付等 |

(6) 主要な事業所及び店舗（平成26年12月31日現在）

| 会社名 | | 区分 | 所在地 |
|-------------|-----------------------|-------------------------|--|
| 当 社 | 株式会社 ベルパーク | 本社 | 東京都千代田区平河町一丁目4番12号 |
| | | 東海事務所 | 愛知県名古屋市中村区名駅五丁目5番22号 |
| | | 関西事務所 | 大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番20号 |
| | | 九州事務所 | 福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目17番25号 |
| | | ソフトバンクショップ 187店舗 | 岩手県1店舗、宮城県3店舗 山形県1店舗、新潟県3店舗 福井県2店舗、東京都57店舗 神奈川県19店舗、千葉県24店舗 埼玉県19店舗、茨城県1店舗 群馬県2店舗、栃木県2店舗 愛知県16店舗、岐阜県9店舗 三重県6店舗、大阪府10店舗 兵庫県3店舗、岡山県1店舗 広島県2店舗、佐賀県1店舗 福岡県2店舗、長崎県2店舗 熊本県1店舗 |
| | | ワイモバイルショップ 6店舗 | 東京都2店舗、神奈川県2店舗 千葉県1店舗、埼玉県1店舗 |
| | | auショップ 6店舗 | 宮城県1店舗、東京都2店舗 千葉県1店舗、茨城県1店舗 福岡県1店舗 |
| | | アップルプレミアム リセラー吉祥寺ストア | 東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目10番5号 |
| | | Smart Aid 2店舗 | 東京都1店舗、千葉県1店舗 |
| 子 会 社 | 株式会社 ベルパーク ネクスト | 本社 | 東京都千代田区平河町一丁目4番12号 |
| | | 中国事務所 | 広島県広島市南区宇品西三丁目1番33号 |
| | | ドコモショップ 8店舗 | 東京都2店舗、愛知県1店舗 鳥取県1店舗、島根県1店舗 岡山県2店舗、広島県1店舗 |

(注) 上記店舗は直営であり、フランチャイズは含まれておりません。

(7) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-------------|
| 1,042名（866名） | －（－） |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当期より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------------|-------------|-------|--------|
| 1,008名（747名） | 212名増（13名増） | 28.9歳 | 4.1年 |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当事業年度に使用人数が増加いたしましたのは、主に店舗譲受け等による店舗数の増加に伴う増員によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 26,370,000株
- ② 発行済株式の総数 6,732,600株（自己株式318,728株を含む）
- ③ 株主数 2,671名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数（株） | 持株比率（％） |
|---|-----------|---------|
| 株式会社光通信 | 1,878,300 | 29.28 |
| 株式会社日本ビジネス開発 | 1,741,800 | 27.16 |
| 西川 猛 | 1,525,900 | 23.79 |
| ステート ストリート バンク アント` トラスト カンパ` ニー 505224 | 276,900 | 4.32 |
| ソフトバンクモバイル株式会社 | 238,500 | 3.72 |
| CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY | 66,200 | 1.03 |
| 株式会社トーシン | 33,700 | 0.53 |
| クレディ スイス アーゲー` チュリッヒ エーアイエフ ファンス` | 32,500 | 0.51 |
| 晴 信一郎 | 29,300 | 0.46 |
| ビー`エヌワイエム エスエー`エヌアイ`ビー`エヌワイエム クライアント アカ ウント エムヒ``シー`エス シ`ヤハン | 18,800 | 0.29 |

（注） 1. 当社は、自己株式を318,728株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| | | |
|------------------------|-------------------|---|
| | | 第4回新株予約権 |
| 発行決議日 | | 平成25年4月26日 |
| 新株予約権の数 | | 291個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | 普通株式 29,100株 (新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額 | | 新株予約権1個当たり 273,100円 (1株当たり2,731円) |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | 新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり1円) |
| 権利行使期間 | | 平成30年5月15日から 平成35年5月14日まで |
| 行使の条件 | | (注) 1～3 |
| 役員 保有 状況 | 取締役 (社外取締役を除く) | 新株予約権の数 291個 目的となる株式数 29,100株 保有者数 3名 |
| | 社外取締役 | 新株予約権の数 — 目的となる株式数 — 保有者数 — |
| | 監査役 | 新株予約権の数 — 目的となる株式数 — 保有者数 — |

- (注) 1. 当社の平成25年12月期から平成29年12月期までの事業年度のいずれかにおいて、連結または当社単独での営業利益が50億円以上であること。
2. 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権は行使することができない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

| | | 第5回新株予約権 |
|------------------------|-----------------|---|
| 発行決議日 | | 平成26年5月30日 |
| 新株予約権の数 | | 85個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | 普通株式 8,500株 (新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額 | | 新株予約権1個当たり 229,900円 (1株当たり2,299円) |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | 新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり1円) |
| 権利行使期間 | | 平成30年5月15日から 平成35年5月14日まで |
| 行使の条件 | | (注) 1～3 |
| 使用人等への 交付状況 | 当社使用人 | 新株予約権の数 85個 目的となる株式数 8,500株 交付者数 4名 |
| | 子会社の役員及び 使用人 | 新株予約権の数 — 目的となる株式数 — 交付者数 — |

- (注) 1. 当社の平成26年12月期から平成29年12月期までの事業年度のいずれかにおいて、連結または当社単独での営業利益が50億円以上であること。
2. 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権は行使することができない。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-----------|-------------|-------------------------------|
| 代表取締役社長 | 西 川 猛 | 株式会社ベルパークネクスト 代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 古 川 等 | 営業本部長 |
| 取 締 役 | 石 川 洋 | 管理本部長 株式会社ベルパークネクスト 取締役 |
| 取 締 役 | 高 須 武 男 | |
| 取 締 役 | 秋 田 芳 樹 | 株式会社レイヤーズ・コンサルティング 代表取締役会長 |
| 取 締 役 | ジョン・ダーキン | 株式会社あきんどスシロー CFO常務執行役員財務IT本部長 |
| 取 締 役 | ジュラヴリョフ・オレグ | 株式会社シェアードリサーチ 代表取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 敦 谷 敬 一 | |
| 監 査 役 | 齋 藤 邦 雄 | 株式会社SMEサポート 代表取締役 |
| 監 査 役 | 山 川 隆 久 | 弁護士 |

- (注) 1. 取締役高須武男氏、秋田芳樹氏、ジョン・ダーキン氏及びジュラヴリョフ・オレグ氏の4名は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役敦谷敬一氏、監査役齋藤邦雄氏及び山川隆久氏の3名は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役高須武男氏、秋田芳樹氏、ジョン・ダーキン氏及び社外監査役敦谷敬一氏、齋藤邦雄氏の5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|----------------|--------------------|--------------------|---------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | |
| 取締役 | 67,334 | 55,200 | 12,134 | 7 |
| (うち社外取締役) | (14,400) | (14,400) | (-) | (4) |
| 監査役 | 13,650 | 13,650 | - | 3 |
| (うち社外監査役) | (13,650) | (13,650) | (-) | (3) |
| 合計 (うち社外役員) | 80,984 (28,050) | 68,850 (28,050) | 12,134 (-) | 10 (7) |

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. ストックオプションには、当事業年度における費用計上額を記載しております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役秋田芳樹氏は、株式会社レイヤーズ・コンサルティングの代表取締役会長であります。なお、当社と株式会社レイヤーズ・コンサルティングとの間には特別の関係はありません。

取締役ジョン・ダーキン氏は、株式会社あきんどスシローのCF0常務執行役員財務IT本部長であります。なお、当社と株式会社あきんどスシローとの間には特別の関係はありません。

取締役ジュラヴリョフ・オレグ氏は、株式会社シェアードリサーチの代表取締役であります。なお、当社と株式会社シェアードリサーチの間には、アナリストレポート作成等に関する取引があります。

監査役齋藤邦雄氏は、株式会社SMEサポートの代表取締役であります。なお、当社と株式会社SMEサポートの間には特別の関係はありません。

- ロ. 当事業年度における主な活動状況
 ・取締役会及び監査役会への出席状況

| | | 取締役会(13回開催) | | 監査役会(14回開催) | |
|-------|-----------------|-------------|------------|-------------|------------|
| | | 出席回数 (回) | 出席率 (%) | 出席回数 (回) | 出席率 (%) |
| 取締役 | 高須 武男 | 13 | 100.0 | — | — |
| 取締役 | 秋田 芳樹 | 13 | 100.0 | — | — |
| 取締役 | ジョン・ ダーキン | 11 | 84.6 | — | — |
| 取締役 | ジュラヴリョフ ・オレグ | 13 | 100.0 | — | — |
| 常勤監査役 | 敦谷 敬一 | 13 | 100.0 | 14 | 100.0 |
| 監査役 | 齋藤 邦雄 | 12 | 92.3 | 13 | 92.9 |
| 監査役 | 山川 隆久 | 10 | 76.9 | 11 | 78.6 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役高須武男氏は、企業経営者として経営全般にわたる豊富な経験に基づき、取締役会において助言・提言を行っております。

取締役秋田芳樹氏は、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において助言・提言を行っております。

取締役ジョン・ダーキン氏は、財務分野における高い見識と企業経営者として経営全般にわたる豊富な経験に基づき、取締役会において助言・提言を行っております。

取締役ジュラヴリョフ・オレグ氏は、証券アナリストとしての業務経験に基づき、取締役会において助言・提言を行っております。

常勤監査役敦谷敬一氏は、金融機関勤務を通じて得た豊富な経験に基づき、取締役会及び監査役会において助言・提言を行っております。

監査役齋藤邦雄氏は、金融機関の経営を通じて得た豊富な経験に基づき、取締役会及び監査役会において助言・提言を行っております。

監査役山川隆久氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において助言・提言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

| | 支払額 |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 33,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に基づき監査役会において会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等の場合には、監査役会の同意または請求により、取締役会の決議を経て、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備として、以下の措置をとる。
- イ. コンプライアンスの確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外取締役を引き続き選任する。
 - ロ. コンプライアンスの確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外監査役を引き続き選任するとともに、監査役の監査環境の整備を図る。
 - ハ. 重要な業務執行については、取締役会に引き続き付議または報告するものとする。
 - ニ. 独立した会計監査人による会計監査を引き続き実施し、会計の適正化を図る。
 - ホ. 倫理規程及びコンプライアンス規程の遵守を当社役員及び従業員に徹底する。
 - ヘ. コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。
 - ト. 各部署にコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスに関する施策の実施、相談ラインの確保等に努める。
 - チ. 内部監査規程に基づき、法令遵守の観点から業務監査を行う。
 - リ. 業務執行部門から独立した部門である監査部による内部監査を引き続き実施する。
 - ヌ. 各取締役が法令に違反する事実を発見したときには、取締役会において当該事実に関する報告を行わなければならないものとする。
 - ル. 必要に応じて、役員及び従業員に対する研修を実施する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制整備のため、以下の措置をとる。
- イ. 現行の文書管理規程を一部改正し、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに同規程に定める期間保存・管理する。
 - ・株主総会議事録 永久保存
 - ・取締役会議事録 10年間保存
 - ・幹部会議事録 10年間保存
 - ・計算書類 10年間保存
 - ・稟議書 10年間保存

- ロ. 前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を同規程により定める。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制整備のため、以下の措置をとる。
- イ. 適切なリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外取締役を引き続き選任する。
- ロ. 適切なリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外監査役を引き続き選任するとともに、監査役の監査環境の整備を図る。
- ハ. 独立した会計監査人による会計監査を引き続き実施し、会計の適正化を図る。
- ニ. 倫理規程の遵守を当社役員及び従業員に徹底する。
- ホ. コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。
- ヘ. 業務執行部門から独立した部門である監査部による内部監査を引き続き実施する。
- ト. 各取締役が会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、取締役会において当該事実に関する報告を行わなければならないものとする。
- チ. 必要に応じて役員及び従業員に対する研修を実施する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制整備のため、現行の組織規程及び職務権限規程を適宜見直し、改正する。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備として、以下の措置をとる。
- イ. 当社の業務執行部門から独立した部門である監査部が内部監査規程に基づき、当社子会社の内部監査を実施する。
- ロ. 当社による監査を受け入れる旨決議した子会社に対し、内部監査規程及び関係会社管理規程に定める手続きに従って、監査を実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会において監査役との意見交換を行い、必要に応じ、使用人を配置する。
- ⑦ 上記使用人については、取締役からの独立を確保するため、監査役の指揮命令に服するものとし、その職務執行に関連して、人事評価、異動、懲戒等

において不利益な扱いがなされないものとする。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制整備として、以下の措置をとる。
 - イ. 内部監査にあたっては、監査部長は「年間内部監査計画書」を作成し、社長の承認を得ることとする。社長は、「年間内部監査計画書」を監査役会に提出し同意を得ることとする。
 - ロ. 監査役が業務執行に関する事実の報告を求めたときは、各取締役は、取締役会において自ら報告し、または従業員に報告させなければならないものとする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、会社から独立した社外監査役を引き続き選任する。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制整備として、以下の措置をとる。
 - イ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係を遮断することを基本方針とする。
 - ロ. 反社会的勢力排除に向けた整備状況
リスク管理部を対応統括部署とし、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士、外部専門会社等の外部専門機関と連携を深め、反社会的勢力への対応に関し、協力または支援を得ることとする。また、リスク管理部において、対応マニュアルの整備を進めるとともに、役員及び従業員への周知徹底を図るため、適宜コンプライアンス研修を実施する。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|----------------------|------------|------------------------------|------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 22,862,592 | 流 動 負 債 | 11,238,083 |
| 現金及び預金 | 7,228,725 | 買掛金 | 8,372,249 |
| 売掛金 | 9,619,223 | 未払金 | 431,209 |
| 商品 | 5,313,937 | 未払費用 | 376,413 |
| 貯蔵品 | 71,754 | 未払法人税等 | 453,232 |
| 未収入金 | 225,621 | 賞与引当金 | 246,030 |
| 繰延税金資産 | 183,708 | 短期解約違約金損失引当金 | 15,109 |
| その他 | 225,335 | その他 | 1,343,837 |
| 貸倒引当金 | △5,712 | 固 定 負 債 | 566,186 |
| 固 定 資 産 | 3,737,610 | 退職給付に係る負債 | 185,936 |
| 有 形 固 定 資 産 | 1,094,272 | 資産除去債務 | 308,333 |
| 建物及び構築物 | 905,035 | その他 | 71,916 |
| 車両運搬具 | 728 | 負 債 合 計 | 11,804,269 |
| 工具、器具及び備品 | 149,607 | 純 資 産 の 部 | |
| 土地 | 38,900 | 株 主 資 本 | 14,687,980 |
| 無 形 固 定 資 産 | 493,110 | 資 本 金 | 1,148,322 |
| のれん | 333,179 | 資 本 剰 余 金 | 1,872,489 |
| その他 | 159,930 | 利 益 剰 余 金 | 12,277,685 |
| 投 資 其 他 の 資 産 | 2,150,227 | 自 己 株 式 | △610,517 |
| 投資有価証券 | 54,492 | 其 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | 9,895 |
| 長期貸付金 | 22,000 | 其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 9,895 |
| 敷金 | 1,698,296 | 新 株 予 約 権 | 98,057 |
| 繰延税金資産 | 251,539 | 純 資 産 合 計 | 14,795,933 |
| その他 | 126,449 | 負 債 純 資 産 合 計 | 26,600,203 |
| 貸倒引当金 | △2,550 | | |
| 資 産 合 計 | 26,600,203 | | |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高 | | 91,485,644 |
| 売 上 原 価 | | 73,411,069 |
| 売 上 総 利 益 | | 18,074,575 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 15,704,645 |
| 営 業 利 益 | | 2,369,929 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 1,442 | |
| 受 取 保 険 金 | 3,320 | |
| 受 取 賃 貸 料 | 7,800 | |
| 為 替 差 益 | 101,738 | |
| 保 険 配 当 金 | 3,174 | |
| そ の 他 | 23,184 | 140,659 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 3,169 | |
| 賃 貸 費 用 | 7,200 | |
| そ の 他 | 7,572 | 17,942 |
| 経 常 利 益 | | 2,492,647 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 841 | 841 |
| 特 別 損 失 | | |
| 減 損 損 失 | 74,499 | |
| 会 員 権 評 価 損 | 5,347 | |
| 店 舗 等 撤 退 費 用 | 17,368 | 97,215 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 2,396,273 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,166,643 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △103,174 | 1,063,468 |
| 当 期 純 利 益 | | 1,332,804 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|--------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 1,148,322 | 1,872,489 | 11,170,223 | △506,444 | 13,684,591 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | - |
| 剰余金の配当 | | | △225,342 | | △225,342 |
| 当期純利益 | | | 1,332,804 | | 1,332,804 |
| 自己株式の取得 | | | | △104,073 | △104,073 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | | | | | - |
| 当連結会計年度変動額合計 | - | - | 1,107,462 | △104,073 | 1,003,389 |
| 当連結会計年度末残高 | 1,148,322 | 1,872,489 | 12,277,685 | △610,517 | 14,687,980 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|--------------------------|--------------|-------------|--------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額 | | |
| 当連結会計年度期首残高 | 9,191 | 9,191 | 37,265 | 13,731,047 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | | | - |
| 剰余金の配当 | | | | △225,342 |
| 当期純利益 | | | | 1,332,804 |
| 自己株式の取得 | | | | △104,073 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 704 | 704 | 60,792 | 61,496 |
| 当連結会計年度変動額合計 | 704 | 704 | 60,792 | 1,064,885 |
| 当連結会計年度末残高 | 9,895 | 9,895 | 98,057 | 14,795,933 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 21,723,703 | 流 動 負 債 | 10,720,450 |
| 現金及び預金 | 6,755,700 | 買掛金 | 8,040,687 |
| 売掛金 | 9,277,041 | 未払金 | 410,510 |
| 商品 | 5,030,862 | 未払費用 | 319,329 |
| 貯蔵品 | 69,824 | 未払法人税等 | 435,908 |
| 前払費用 | 201,384 | 未払消費税等 | 360,837 |
| 未収入金 | 229,198 | 預り金 | 894,838 |
| 繰延税金資産 | 154,383 | 賞与引当金 | 225,277 |
| その他 | 10,266 | 短期解約違約金損失引当金 | 15,109 |
| 貸倒引当金 | △4,958 | その他 | 17,950 |
| 固 定 資 産 | 4,313,652 | 固 定 負 債 | 529,225 |
| 有 形 固 定 資 産 | 980,042 | 退職給付引当金 | 167,277 |
| 建物 | 815,288 | 資産除去債務 | 291,088 |
| 構築物 | 20,241 | その他 | 70,859 |
| 車両運搬具 | 728 | | |
| 工具、器具及び備品 | 143,783 | 負 債 合 計 | 11,249,675 |
| 無 形 固 定 資 産 | 475,998 | 純 資 産 の 部 | |
| のれん | 316,415 | 株 主 資 本 | 14,679,728 |
| ソフトウェア | 153,711 | 資本金 | 1,148,322 |
| その他 | 5,871 | 資本剰余金 | 1,872,489 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 2,857,612 | 資本準備金 | 1,602,729 |
| 投資有価証券 | 54,489 | その他資本剰余金 | 269,759 |
| 関係会社株式 | 844,824 | 利 益 剰 余 金 | 12,269,433 |
| 長期貸付金 | 22,000 | 利益準備金 | 8,078 |
| 敷金 | 1,565,164 | その他利益剰余金 | 12,261,355 |
| 会員権 | 56,922 | 繰越利益剰余金 | 12,261,355 |
| 長期前払費用 | 64,453 | 自 己 株 式 | △610,517 |
| 繰延税金資産 | 251,219 | 評価・換算差額等 | 9,895 |
| その他 | 1,089 | その他有価証券評価差額金 | 9,895 |
| 貸倒引当金 | △2,550 | 新 株 予 約 権 | 98,057 |
| 資 産 合 計 | 26,037,356 | 純 資 産 合 計 | 14,787,681 |
| | | 負 債 純 資 産 合 計 | 26,037,356 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで）

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | |
|-----------------------|-----------|------------|
| 売 上 高 | | 88,099,226 |
| 売 上 原 価 | | 71,003,541 |
| 売 上 総 利 益 | | 17,095,685 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 14,728,102 |
| 営 業 利 益 | | 2,367,583 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 2,477 | |
| 受 取 賃 貸 料 | 7,800 | |
| 受 取 保 険 金 | 3,320 | |
| 商 品 券 等 受 贈 益 | 5,680 | |
| 保 険 配 当 金 | 3,174 | |
| 為 替 差 益 | 101,738 | |
| そ の 他 | 18,371 | 142,562 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 3,169 | |
| 賃 貸 費 用 | 7,200 | |
| そ の 他 | 3,060 | 13,430 |
| 経 常 利 益 | | 2,496,715 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 841 | 841 |
| 特 別 損 失 | | |
| 減 損 損 失 | 74,499 | |
| 会 員 権 評 価 損 | 5,347 | |
| 店 舗 撤 退 等 費 用 | 17,368 | 97,215 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 2,400,341 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,149,319 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △73,530 | 1,075,788 |
| 当 期 純 利 益 | | 1,324,552 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------|--------------|-------------|----------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益 準備金 | 利益剰余金 | | 自己株式 | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | | その他利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | |
| 当期首残高 | 1,148,322 | 1,602,729 | 269,759 | 1,872,489 | 8,078 | 11,162,145 | 11,170,223 | △506,444 | 13,684,591 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | | | — | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △225,342 | △225,342 | | △225,342 | |
| 当期純利益 | | | | | | 1,324,552 | 1,324,552 | | 1,324,552 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △104,073 | △104,073 | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | | — | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | 1,099,210 | 1,099,210 | △104,073 | 995,137 | |
| 当期末残高 | 1,148,322 | 1,602,729 | 269,759 | 1,872,489 | 8,078 | 12,261,355 | 12,269,433 | △610,517 | 14,679,728 | |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|--------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 9,191 | 9,191 | 37,265 | 13,731,047 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | | | — |
| 剰余金の配当 | | | | △225,342 |
| 当期純利益 | | | | 1,324,552 |
| 自己株式の取得 | | | | △104,073 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 704 | 704 | 60,792 | 61,496 |
| 当期変動額合計 | 704 | 704 | 60,792 | 1,056,633 |
| 当期末残高 | 9,895 | 9,895 | 98,057 | 14,787,681 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月6日

株式会社ベルパーク
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金塚 厚樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克哲 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ベルパークの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルパーク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月6日

株式会社ベルパーク
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金塚 厚樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克哲 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベルパークの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）（注）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月13日

株式会社ベルパーク 監査役会
常勤監査役 敦 谷 敬 一 ㊟
(社外監査役)
社外監査役 齋 藤 邦 雄 ㊟
社外監査役 山 川 隆 久 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第22期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は96,208,080円となります。

(注) 中間配当15円を含めた当期の年間配当は、1株につき30円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年3月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）が任期満了となります。つきましては、あらためて取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|--|------------|
| 1 | にし かわ たける 西川 猛 (昭和31年11月5日生) | 平成5年2月 当社監査役 平成7年4月 当社代表取締役副社長 平成8年2月 当社代表取締役社長（現任） 平成26年2月 株式会社OCモバイル（現株式会社ベルパークネクスト）代表取締役社長（現任） 平成26年12月 一般社団法人全国携帯電話販売代理店協会副会長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ベルパークネクスト代表取締役社長 | 1,525,900株 |
| 2 | ふる かわ ひとし 古川 等 (昭和40年9月13日生) | 平成16年3月 当社入社 当社東海営業本部副本部長 平成17年1月 当社東海通信事業本部副本部長 平成18年4月 当社東海通信事業本部長 平成18年8月 当社関東移動体事業本部長 平成20年1月 当社移動体コンシューマ事業本部長 平成21年4月 当社営業本部長 平成25年3月 当社取締役営業本部長（現任） | 1,000株 |
| 3 | いし かわ ひろし 石川 洋 (昭和42年2月9日生) | 平成11年8月 当社入社 平成11年9月 当社取締役管理部長 平成12年7月 当社取締役管理本部長 平成16年3月 当社執行役員管理本部長 平成21年3月 当社管理本部長 平成25年3月 当社取締役管理本部長（現任） 平成26年2月 株式会社OCモバイル（現株式会社ベルパークネクスト）取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ベルパークネクスト取締役 | 2,000株 |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社 の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|--|----------------|
| 4 | たか す たけ お 高 須 武 男 (昭和20年6月24日生) | 昭和43年4月 株式会社三和銀行(現株式会社 三菱東京UFJ銀行) 入行 平成5年10月 同行ロスアンゼルス支店長 平成8年4月 株式会社バンダイ入社 平成8年6月 米国BANDAI HOLDING CORP. 代 表取締役社長 平成11年3月 株式会社バンダイ代表取締役 社長 平成17年6月 同社代表取締役会長 平成17年9月 株式会社バンダイナムコホー ルディングス代表取締役社長 平成21年4月 同社代表取締役会長 平成22年2月 同社取締役会長 平成23年6月 同社取締役相談役 平成25年3月 当社社外取締役(現任) 平成25年6月 株式会社KADOKAWA社外取締役 (現任) 平成25年11月 株式会社海外需要開拓支援機 構社外取締役(現任) 平成26年6月 HOYA株式会社社外取締役 (現任) | - |
| 5 | あき た よし き 秋 田 芳 樹 (昭和27年2月12日生) | 昭和59年9月 公認会計士登録 平成7年6月 朝日監査法人(現有限責任あず さ監査法人) 代表社員 平成18年3月 当社社外取締役(現任) 平成19年9月 株式会社レイヤーズ・コンサル ティング代表取締役会長 (現任) 平成24年6月 株式会社安川電機社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社レイヤーズ・コンサルティング代表取 締役会長 | - |

| 候補者 番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------|---|------------|
| 6 | ジョン・ダーキン (昭和35年4月18日生) | <p>平成9年9月 株式会社ナイキジャパン最高財務責任者兼情報システム本部長</p> <p>平成11年8月 同社代表取締役副社長</p> <p>平成13年11月 ジェイフォン株式会社(現ソフトバンクモバイル株式会社)専務取締役財務・調達本部長</p> <p>平成18年4月 ボーダフォン・アジアパシフィック社長</p> <p>平成20年3月 日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)専務取締役最高財務責任者</p> <p>平成22年4月 株式会社ベルシステム24執行役員副社長CFO</p> <p>平成25年2月 株式会社あきんどスシローCFO常務執行役員財務本部長</p> <p>平成25年3月 当社社外取締役(現任)</p> <p>平成25年10月 株式会社あきんどスシローCFO常務執行役員財務IT本部長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社あきんどスシローCFO常務執行役員財務IT本部長</p> | — |
| 7 | ジュラヴリョフ・オレグ (昭和47年5月8日生) | <p>平成10年2月 フィデリティ投信株式会社入社</p> <p>平成15年1月 ガートモア・アセットマネジメント株式会社(現ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社)入社</p> <p>平成21年2月 株式会社シェアードリサーチ設立 代表取締役(現任)</p> <p>平成25年3月 当社社外取締役(現任)</p> <p>平成26年3月 株式会社レッグス社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社シェアードリサーチ代表取締役</p> | — |

- (注) 1. 当社とジュラヴィヨフ・オレグ氏が代表取締役を務める株式会社シェアードリサーチとの間には、アナリストレポート作成等に関する取引があります。その他の候補者との間には特別の利害関係はありません。
2. 高須武男氏、秋田芳樹氏、ジョン・ダーキン氏及びジュラヴィヨフ・オレグ氏の4名は、社外取締役候補者であります。なお、当社は高須武男氏、秋田芳樹氏及びジョン・ダーキン氏の3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 高須武男氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者として経営全般にわたる豊富な経験と幅広い知見を有しており、この経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 秋田芳樹氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士やコンサルティング会社代表取締役としての豊富な経験、知見等を有しており、この経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
5. ジョン・ダーキン氏を社外取締役候補者とした理由は、財務分野における高い見識と企業経営者として経営全般にわたる豊富な経験を有しており、この経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. ジュラヴィヨフ・オレグ氏を社外取締役候補者とした理由は、MBA（経営学修士）の資格を有するとともに、証券アナリストとしての業務経験を有しており、この経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は、高須武男氏、秋田芳樹氏、ジョン・ダーキン氏及びジュラヴィヨフ・オレグ氏の4名との間で、会社法第427条第1項に基づき責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、各社外取締役候補者の選任が承認された場合には本契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役齋藤邦雄氏が任期満了となります。つきましては、あらためて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------|---|------------|
| さいとうくに お 齋藤 邦雄 (昭和24年9月9日生) | 平成11年9月 当社社外監査役(現任) 平成13年3月 株式会社新生銀行地域営業部長 平成14年10月 新生ビジネスファイナンス株式会 社(現昭和リース株式会社)代表取 締役社長 平成20年9月 株式会社SMEサポート代表取締役 (現任) 平成20年12月 日本ビジネスシステムズ株式会社 監査役(現任) 平成21年8月 式田建設工業株式会社監査役 (現任) 平成25年9月 株式会社JBS監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社SMEサポート代表取締役 | — |

- (注) 1. 当社と候補者との間には特別の利害関係はありません。
2. 齋藤邦雄氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は齋藤邦雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 齋藤邦雄氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関出身であり、知識と経験に基づく客観的な視点での取締役の業務執行等の監査ができると判断したためであります。なお、同氏の当社社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって15年6ヶ月となります。
4. 当社は、齋藤邦雄氏との間で、会社法第427条第1項に基づき責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、同氏の監査役選任が承認された場合には本契約を継続する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 ホテル ルポール麹町
2階 「ロイヤルクリスタルの間」
東京都千代田区平河町二丁目4番3号
TEL 03-3265-5365 (代表)

- ◎東京メトロ有楽町線 麹町駅1番出口より徒歩3分
- ◎東京メトロ南北線(有楽町線・半蔵門線) 永田町駅9b出口より徒歩5分

